# 事務局だより第357号(発行:平成30年3月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター <習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F > <TEL : 493-8011 FAX : 493-8040 > <Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp >



# 理事会報告(第11回2月28日開催)

[会長挨拶(要旨)]

2月22日(木)、浦安市シルバー人材センターで開かれた「千 葉グループ協議会」に出席しましたので、その概要を申し上げま す。

この協議会は、千葉県シルバー人材センター連合会の要綱に基 づき、「千葉市、船橋市、市川市、八千代市、浦安市、習志野市」 の6センターの役職員の協議・意見交換の場として設置されてい ます。

今回の議題は「会員数の動向について」でした。

各センターとも会員拡大のため、各種の活動を推進しておりま すが、会員数は減少若しくは伸び悩みとなっている。この要因と しては、雇用延長の義務化、民間雇用の増加等、雇用環境の変化 や高齢者の就業ニーズの多様化が影響しているとの共通認識のも とに協議が行われました。

注目すべき意見としては、「新たな普及啓発の取組」「会員であ ることの価値を向上させる」「危機意識の共有」等がありました。 会員拡大は、センター事業を推進していく上での根幹であり、 最大の課題であることを認識し、役職員が一丸となって取り組ん でまいりたいと存じます。

# 1. 議決事項

#### 議案第 25 号 入会者の承認について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされ た。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

# 議案第 26 号 特定費用準備資金等取扱規程の制定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされ た。挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

#### 2. 協議事項

なし

#### 3. 報告事項

報告第65号 第4回総務部会の報告について

小野﨑総務部会長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第66号 県シ連第2回事務局長会議の報告について

報告第67号 第3回習志野市地域支え合い推進協議会

の報告について

報告第68号 第27回女性交流会「夢の輪」の報告について 報告第69号 普通救命講習会の開催の報告について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされ

報告 第 70 号 安全管理委員会第2回巡回指導の報告について 綾部安全管理委員長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第71号 千葉グループ協議会の報告について 報告第72号 平成30年3月の行事予定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされ た。

# 4月の行事予定

4 月 2 日 (月) PM 臨時理事会(会議室)

4 月 3 日 (火) PM 書道教室(会議室)

4 月 5 日 (木) AM 刃物研ぎ(作業所)

4 月 6 日 (金) PM 広報部会(会議室)

4月11日(水) AM 入会説明会(会議室) PM就業相談(会議室)

4 月 12 日 (木) AM 刃物研ぎ(作業所)

4月17日(火) PM 書道教室(会議室)

4月18日(水) AM 入会説明会(会議室) PM

4月20日(金) AM 刃物研ぎ(作業所)

女性交流会「夢の輪」(サンロード6F)

終日 班長・副班長全体会議(会議室)

就業相談(会議室)

4 月 25 日 (水) PM 理事会(会議室)

4月26日(木) AM 刃物研ぎ(会議室)

### < 入会説明会日、就業相談日>

#### ◎定例入会説明会

(第2第3水曜日 9:30~ シルバー会議室)

#### ◎就業相談

(第2第3水曜日13:00~シルバー会議室)

※4 月から、就業相談の予約は、相談日の前日までで締めさせて いただきます。

### < 2 月就業実績(前年同月比)>

	平成28年度 (平成29年2月)	平成29年度 (平成30年2月)			
会員数(人)	969	974			
就業実人員(人)	735	708			
当月就業率(%)	75.9	72.7			
配分金(円)	32,257,694	31,342,148			
材料費(円)	480,905	391,884			
事務費(円)	2,543,590	2,473,170			
合 計(円)	35,282,189	34,207,202			
年度累計 (円)	445,182,370	432,964,834			

# <2月派遣契約実績(前年同月比)>

	平成28年度 (平成29年2月)	平成29年度 (平成30年2月)		
就業実人員(人)	25	38		
契約金額(円)	1,819,616	2,419,423		
年度累計(円)	18,096,063	26,407,011		

# 事務局より

#### <平成 30 年度スタート!>

4月1日から平成30年度がスタートします。契約時期となり ますので、今一度業務内容のご確認をお願いいたします。

公共関係で就業されている方は、仕様書をお配りしていますの で、必ずご一読ください。

#### <4 月の就業報告書の提出について>

事務局が、ゴールデンウィーク期間にあたる、5月3日~6日 までお休みとなります。

そこで、<u>月末締切の就業先に限り、就業報告書の提出期限を次</u> <u>の通り設けさせていただきます</u>ので、ご協力をお願いいたします。 なお、就業先によっては、見込みでの請求が不可の場所がござ いますので、各就業先にご確認ください。

20 日締切、25 日締切などの月末締切でない就業先の場合は、通常通りとなります。

公共 駐輪場	4月20日(金)
<u>公 共</u> 企 業	4月24日(火)
<u>剪</u> 定 除 草 障子・襖	5月1日(火)

### <運動をして心身のリフレッシュをしましょう!>

日頃から運動を行う事は、心身のリフレッシュにつながり、就 業中及び就業途上の事故防止にも効果があると考えられていま す。

適度な運動を生活に上手に取り入れ、また、自己の健康管理に 気を配り、毎日を快適に過ごしましょう。

そこで、おススメなのが、手軽にできるウォーキングです。 ウォーキングは、体内に酸素を取り入れながら行う有酸素運動 です。

酸素を十分に取り込んで、体内の糖質や脂肪を燃焼する事によってカロリーを消費しましょう。

# <健康診断を受診しましょう>

当センターでは、安全就業基準に健康診断が義務付けられています。健康は、働くための大事な条件です。ご自身、家族、一緒に働く仲間のためにも、毎年1回以上の受診をお願いします。

#### <会費の納入について>

平成 30 年度分の会費の納入につきましては、4 月 2 日(月) 以降にお受付が可能となります。3 月中の納入はできませんので ご承知おきください。

納入は、直接事務局にてお支払いいただく方法の他に、振込もできます。振込先口座番号については、お配りしております会員関係規程集 67 頁に記載されておりますのでご活用ください。

また、4月に仕事をされた方で、3,000円以上の配分金が発生した会員の方につきましては、4月分の配分金(5月24日振込分)より差し引かせていただきますので、納入の必要はございません。

## <仕事は清潔感も大事!>

お客さまや仲間など、お仕事をする上では人との接点が付き物です。服装は清潔に気を付け、周りに不快を与えないようにセルフチェックを心掛けましょう。

[匂いや格好といったものの注意は他人が直接口にしづらい事です。身だしなみチェックシートを考えてみましたので、ご活用ください。]

#### 身だしなみチェックシート

No.		O/×
1	髪の毛や体を24時間以内に洗っていますか?	
2	肌から皮脂が浮き上がっていたり、乾燥して粉をふいていませんか?	
3	歯磨きは毎日していますか?	
4	鼻毛はでていませんか?	
5	目やにはついていませんか?	
6	ヒゲはきちんと剃れていますか?	
7	ファンデーションは汚れていませんか?	
8	爪の長さは綺麗に整っていますか?	
9	服装は作業に適していますか?	
10	服装に汚れが目立ったり匂いが残っていませんか?	

#### 安全管理委員会より

<月別傷害事故件数 H30.3.26 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H28	1	0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	2	10
H29	0	2	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	6

【平成 29~31 年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

# 「これくらい!」 緩む気持ちが 事故を呼ぶ

<春の全国交通安全運動のお知らせ>

春の交通安全運動が次の通り実施されますのでお知らせします。

期 間:4月6日(木)~4月15日(土)までの10日間目的(抜粋):県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図る。

スローガン: ~よくみせて ちいさなきみの おおきなて~ 重点目標:

- 1. 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2. 自転車の安全利用の推進(特に、ちばサイクルールの周知 徹底)
- 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい 着用の徹底
- 4. 飲酒運転の根絶

# ☆ちばサイクルールとは

☆自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

#### [自転車に乗る前のルール]

- ① 自転車保険に入ろう
- ① 白転車体機に入り。② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう⑤ 飲酒運転はやめよう

#### [自転車に乗るときのルール]

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう



4 a 20 a (%) 14:00 ~

会場 サンロード津田紹6階 大会議室

#### 内容 講話

知ることで護れる命ゃ財産

~ご存知ですか

習志野市で受けられる福祉サービス~

講師習志野市保健福祉部高齢者支援課